

# 2026年2月 第51回衆議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答 (到着順) 中小企業家同友会全国協議会

2026年2月8日投開票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:1月22日～1月30日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

質問	国民民主党	れいわ新選組	日本維新の会	
〔質問1〕中小企業憲章と中小企業振興策について	<p>産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保策や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。</p> <p>2年連続の高水準の賃上げの流れが、地方や中小企業まで行き届き、誰もが手取りが増えた実感の持てる経済をつくります。</p>	<p>憲章は、2010年の民主党政権の折に閣議決定されたもので、日本の企業の99%を占める中小企業について、「困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく」としています。このような憲章を閣議決定したことには意義があります。</p> <p>ただし、その「支援」の具体性へ踏み込みができなかったこと、明確に国による財政出動をうたっておらず、税制でも大企業優遇の租税特別措置の問題点についても言及がないため不十分と考えます。閣議決定から既に15年が経過していますが、依然として、大企業優遇、中小企業淘汰の政府の政策が続いている。諸外国には普通にある中小企業専任大臣を設置し、下請法の改正といった昨今の事情を踏まえた深掘りや、中小企業の負担軽減など国の積極財政による財政支援を軸にした憲章の改訂・見直しが必要と考えます。</p>	<p>中小企業対策は成長戦略としても重要であり、わが党は「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払い遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進する等の政策を進める。</p> <p>貴会の中小企業憲章に関する長年のご努力に敬意を表し、わが党も国会で決議することを前向きに検討する。国会で決議するには各党各会派の同意を得て、全会一致となることが望ましいので、真摯な各党協議を望む。中小企業担当大臣の設置については、現在、中小企業庁を所管している経済産業大臣との所掌事務の分担をどうするのか、職員数や予算規模をどうするのかが課題になると認識している。</p>	
〔質問2〕最低賃金引き上げについて	<p>最低賃金の引き上げは、国民の消費購買力の向上、地域経済の活性化などの観点からも重要な課題であるといえます。一方、中小企業が自律的に賃上げを行うことができる環境整備なしに、最低賃金引き上げを急激に進めることは、中小企業経営の困難をさらに高めることが懸念されます。当会の「政策要望・提言」では、最低賃金引き上げに際しては、①社会保険料の事業主負担への助成制度の創設、②取引関係の一層の適正化、③業務改善など付加価値向上への支援等の施策推進、④最低賃金の地域間格差の是正に向けた段階的な対応、を同時並行に進めることなどを提言しています。のことについて貴党ではどのようなお考えをお持ちですか？</p>	<p>サラリーマンやフリーランスの方が貯金や長期投資で資産形成できる所得水準を実現します。最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給1150円以上」を早期に実現します。中小企業支援の強化で最低賃金の大幅な引き上げを実現します。中小零細企業の賃上げの原資のため賃上げ引当金制度の創設を行います。賃上げを行う中小企業、零細企業の社会保険料事業主負担の半分相当を助成し、正規雇用を促進するとともに、低所得者等の社会保険料負担を軽減します。</p> <p>賃金を上げた場合、法人税の減税だけでなく法人事業税、固定資産税や消費税の減税で支援します。中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業承継を支援するとともに、中小受託取引適正化法（旧下請法）の適用拡大等下請け保護制度を強化します。技術伝承の支援を行なながら、事業承継税制の恒久化及び納税免除措置の創設を行います。少額減価償却資産特例の上限額を引き上げます。</p>	<p>ご指摘の最賃引き上げに対する「社会保険料の事業主負担の軽減」は中小・零細企業への支援策として私たちも掲げているところです。同時に納税義務者である中小・零細企業や個人事業主に対して過重な負担を強いており、赤字でも支払われる「第2法人税」ともいべき消費税については廃止、あるいは最低でも一律5%への減税が必要です。同時に中小・零細企業が人手不足の中、省力化投資などをしやすいような支援策が必要と考えます。</p>	<p>最低賃金の引き上げは、低所得者層の生活水準向上に貢献するだけでなく、社会全体の賃金引き上げや産業構造の「新陳代謝」を促す効果も期待されるので、日本経済全体の成長の実現のために戦略的に実施すべきであると考える。ただし、中小零細企業にとっては負担が大きいため、極端な引き上げは実施すべきではなく、徐々に引き上げるべきである。また中小企業支援策として、社会保険料の負担軽減などの支援策の組み合わせが必要である。賃金引き上げができる環境を整えることから始めて、経済の好循環を起こし、成長する経済を実現するまで、様々な中小零細企業への支援の継続が必要であると考えている。</p>
〔質問3〕公正な取引環境の実現に向けた施策について	<p>取適法（旧下請法）が今年1月から施行されました。下請法改正に際して、衆参両院の経済産業委員会では付帯決議が採択され、「中小企業憲章の理念を踏まえ」、「必要な措置を検討すること」が謳われています。この付帯決議の趣旨を踏まえ、取適法をより実効性のあるものとするために、監視体制の強化や、中小企業側の交渉力向上を政策的に支援することなどが不可欠と考えます。貴党のお考えをお聞かせください。</p>	<p>不公正な取引慣行を改善します。公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の産業界への周知・浸透、厳格な履行、悪質事例・好事例の公表を行います。運送業に係る「標準的な運賃」を確保した荷主への税優遇を行います。</p> <p>賃金や原材料・エネルギーコストの上昇分を価格転嫁につなげられる実効性ある取引環境の整備を行います。</p> <p>無形知財を適正に評価する仕組みの導入等により、大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いいることがないようにします。</p> <p>中小受託取引適正化法（旧下請法）・独禁法の罰則、優越的地位濫用の課徴金強化、公取等の取締強化、不適切事例公表・改善を行います。</p> <p>下請・トラックGメンを増員し取引の実態把握を加速させます。運輸業や建設業の「2024年問題」や構造的課題の確実な解決に向け、改正物流関連2法や改正建設業法を着実に実行し、適正取引の拡大等で中小企業の黒字転換を後押しします。</p>	<p>私たちは、取適法を実効性ある制度にするには、国による監視体制の強化と、中小企業が声を上げやすい環境づくりが不可欠だと考えています。立場の弱い中小企業が不当な取引条件を押し付けられても泣き寝入りしなくて済むよう、調査・是正を担う体制を大幅に強化すべきです。</p> <p>同時に、取引条件の改善には中小企業の体力強化が欠かせません。その柱が消費税の廃止・減税です。消費税は価格転嫁が難しい中小企業ほど負担が重く、経営を圧迫してきました。消費税の廃止・減税により、対等な取引と持続的な経営を支えます。</p>	<p>中小企業は、市場環境における不公正な取引条件、つまり低工賃での取引などによるしわ寄せに悩んでいるのであり、これを是正し、中小企業の立場を守り支援するというのが、わが党の考え方であり、そのためには公正取引の実現が欠かせない。具体的には「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進することが必要である。また、災害復興時に地元の中小零細建設業の利活用が必要なことから、国の出先機関の発注する公共工事では、当該地域の中小零細企業の受注割合を一定程度確保する旨定めることも必要だと考える。</p>
〔質問4〕中小企業の持続的発展を支える税制のあり方について	<p>中小企業にとって税制は企業経営の持続性や投資余力に直接影響する重要な制度です。当会の「政策要望・提言」では、①中小企業・小規模企業と地域が継続・発展する公正な税制、②増税や社会保険料率増には反対であり、物価上昇局面では減税や社会保険料減免を実施すること、③大企業や高額所得者の税制・社会保険料の税負担率を是正し、担税能力に応じた負担を求める事、④消費課税は低所得者や中小・小規模事業者ほど負担が大きい税制であり抜本的な見直しを行うことなどを提言しています。中小企業の持続的発展を支える税制のあり方について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>賃金上昇率が物価+2%に安定して達するまでの間、増税や社会保険料アップ、給付削減等による家計負担増は行わず、消費税を一律5%に減税します。</p> <p>中小事業者、個人事業主及びフリーランス事業者の負担等を踏まえ、インボイス制度は廃止します。</p> <p>賃上げを行う中小企業、零細企業の社会保険料事業主負担の半分相当を助成します。</p> <p>賃金を上げた場合、法人税の減税だけでなく法人事業税、固定資産税や消費税の減税で支援します。</p> <p>中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業承継を支援するとともに、中小受託取引適正化法の適用拡大等下請け保護制度を強化します。技術伝承の支援を行なながら、事業承継税制の恒久化及び納税免除措置の創設を行います。少額減価償却資産特例の上限額を引き上げます。</p> <p>「GAFAM」と呼ばれる巨大IT企業等がビジネスを展開し、利益を上げている国でほとんど納税していない実態を踏まえ、国際社会と協調して課税を強化していきます。</p>	<p>私たちの考え方と一致しています。</p> <p>中小企業が事業を続け、地域で雇用を守るために、公正で現実に合った税制が欠かせません。日本の企業の99.7%は中小企業であり、従業者の7割、地方では8-9割が中小企業で働いています。物価高の中で、増税や社会保険料の引き上げを行なえば、中小企業の経営はさらに苦しくなります。私たちは、減税や社会保険料の減免を行うべきだと考えています。とりわけ消費税は、価格転嫁が難しい中小・小規模事業者ほど負担が重く、手元資金を減らします。その結果、老朽化した設備の更新や省エネ化、デジタル化といった必要な設備投資に踏み出せない現実があります。</p> <p>私たちは、中小企業に負担を強いいる消費税は廃止するとともに、中小企業の設備投資に対する補助や減税、低利融資などの支援を国の責任で強化すべきだと考えます。中小企業が安心して投資し、賃上げと成長に向かえる環境をつくることが、地域経済の再生につながります。</p>	<p>日本経済の持続的発展を実現するためには、積極的に中小企業を支援しなければならない。わが党は、具体的には、中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた税制の見直しをさらに推し進め、後継者のいない企業に対しては第三者による事業承継を後押しすることで、地域の雇用を守り、中小企業の技術やノウハウの喪失を防ぎたいと考える。また、中小企業経営者の個人保証が、経営者として再起を図る機会の障害や、個人の経済的破綻等の原因にもなっていることに鑑み、会社の救済と個人の救済を明確に区別するため、個人保証の廃止を含めた見直しを検討する。さらに、地方銀行、地域金融機関におけるデジタル化を促進し、新たな社会環境に対応できるよう自立的な業務改善・収益力強化を図ることも必要である。</p>
〔質問5〕地域の活性化について	<p>高齢化や人口減少が急速に進む中、地域の活力衰退も深刻化しています。地域と中小企業の盛衰は、まさに表裏一体であり、中小企業振興と地域振興を一体とした政策を抜本的に強めることが必要と考えます。当会では、中小企業振興基本条例の制定・活用に取り組み、地域内経済循環を高めることで地域と中小企業の振興を図る取り組みに力を注いでいます。中小企業を軸に据えた地域振興政策について貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>「移住促進・UIJターン促進税制」を創設、「里帰り減税（控除）」を実施し、東京圏からの転出により出身の市町村等に定住する場合所得税・住民税の大幅な減免。これにより防災・減災の観点も踏まえ、都市の機能分散を推進。UIJターン希望者等を地方中小企業等につなぐマッチングシステムを創設。また、滞在型施設のある市民農園（クラインガルテン）や他地域就学の促進による関係人口を創出。</p> <p>地方都市シャッター街物件をスタートアップやリモートワークで利活用できる税制・マッチングシステム等を創設。</p> <p>高速道路料金をワンコイン500円乗り放題定額料金を導入し、移動、物流コストを大幅に削減し、地方に製造業を誘致し、観光産業を活性化。</p> <p>リモート勤務者の地方在住に前向きな企業と勤務者が在住する自治体を支援。社員に占める遠隔地方勤務者の人数によって法人事業税等を減免。</p> <p>人口密度に応じた法人事業税・法人住民税減免制度を創設し、企業や事業所の地方移転を推進します。</p>	<p>私たちは、地域経済を活性化させるためには、地域に根差した中小企業が安定して事業を続け、雇用を生み、人びとがその地域で働き、消費し、経済が循環していくことが不可欠だと考えています。中小企業の持続的な活動と成長は、雇用の確保にとどまらず、地域コミュニティの維持、技術や技能の継承、災害時の対応力の確保など、地域社会全体の安定にもつながります。</p> <p>国が果たすべき役割は、市場任せでは失われてきた国内の生産基盤を回復し、地域経済を下支えすることです。円高やコスト格差、大企業主導のグローバル化を背景に海外へ移転してきた生産や雇用を国内に呼び戻し、中小企業が地域で事業を継続できる条件を整える必要があります。あわせて、国や自治体が公共調達において地域の中小企業の製品やサービスを積極的に活用し、価格だけでなく地域経済への貢献を重視する仕組みに改めるべきです。</p>	<p>高齢化や人口減少の進行により地域の活力が衰退する中で、地域の活性化に取り組むことは国家の最重要課題と考えている。特に地域を支える中小企業への支援は重要であり、地域の活性化の中核政策となり得るものである。中小企業の合併買収や事業継承を促進し、企業の規模拡大と経営基盤の強化を後押しする政策に転換していく。地域を支えている「隠れたチャンピオン」企業を掘り起こして育成し、その企業が輸出を推進拡大できるよう海外市場調査、外国語対応、国際認証取得、販路開拓、貿易実務、輸出金融に至るまで、一貫したハンズオン支援を提供する体制を整備することも必要である。</p>

# 2026年2月 第51回衆議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答 (到着順) 中小企業家同友会全国協議会

2026年2月8日投開票となる衆議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:1月22日～1月30日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

質問	自由民主党	日本共産党	中道改革連合	
【質問1】中小企業憲章と中小企業振興策について	<p>中小企業憲章は、政府が中核となり、国が総力を挙げて中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、創意工夫で新しい市場を切り拓くことができるよう制定されました。原油・物価高騰、G X、賃上げ、人手不足、サプライチェーンの再編等、経済社会変化や産業構造転換への対応を迫られている中、中小企業がこうした変化に大胆に対応し、リスクを取りながら新たな取組みにチャレンジして更なる成長を目指せるよう、今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、中小企業の更なる発展のため、様々な声に耳を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組みます。</p>	<p>中小企業憲章の国会決議のために全力を尽くします。人口減少、過疎化が進む中、地域の持続的発展を担う中小企業の役割は大きく、「社会の主役」とした中小企業憲章の位置づけにふさわしい支援が必要です。</p> <p>自民党政権は中小企業基本法の改悪で大企業との「格差是正」の理念を投げ捨て、「生産性」一辺倒で中小企業支援を弱体化させました。こうした新自由主義的な政策が地場産業と商店街の衰退、中小企業の激減を招き、現在、小規模企業を中心に倒産・廃業が増加しています。</p> <p>大企業には巨額の財政支援の一方、中小企業予算は千億円余りと雀の涙です。中小企業予算・税制での支援を強化するとともに、政策金融や信用保証など金融面でも大企業優遇から中小企業を主役とする政策転換を進めます。貧弱な小規模企業支援策の反省を踏まえて策定された小規模企業振興基本法は小規模企業の「事業の持続的発展」を位置づけた重要なもので、この方向を発展させます。</p>	<p>中道改革連合は「生活者ファースト」への政策転換を掲げ、我が国の雇用の約7割を支える中小企業の活力を最大限に引き出すことを経済政策の柱に据えています。中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を生かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出、事業承継などへの支援の拡充を総合的に行います。</p> <p>中小企業憲章の国会決議や中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の省への昇格など、貴会のご提言につきましても、真摯に受け止め検討してまいります。また、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を核として、中小企業・小規模事業者の地域での貢献や重要性の発信に向けた関係省庁、関係団体、地域の中小企業一体となった取組を強く支援します。引き続き関係者の皆様のご意見を伺いながら、必要な予算を十分に確保し、中小企業の更なる発展を後押しできるよう努めてまいります。</p>	
【質問2】最低賃金引き上げについて	<p>過去最大の最低賃金引き上げや人手不足の影響を大きく受ける中小企業・小規模事業者等が賃上げできるような事業環境の整備に向け、労務費を含む価格転嫁の促進、賃上げ促進税制の活用促進を図るとともに、本年1月1日施行の「中小受託取引適正化法」(改正下請法)、通称「取適法」に基づき、サプライチェーンの隅々にまで価格転嫁・取引適正化が構造的に徹底されるよう取り組みます。</p> <p>また、中小企業が画期的な製品・サービスを生み出すことで付加価値を増加させていくことも労働生産性向上のためには重要であり、中小企業が行う研究開発を予算措置や税制で後押しし、新商品・サービスの開発・販路開拓の支援等も行っています。</p>	<p>物価を上回る賃上げの実現は政治の責任です。中小企業の賃上げ努力を後押しして、御指摘の①～④を同時に進めが必要です。</p> <p>最低賃金の引上げも、中小企業の賃上げへの直接支援と一体に進めます。高市政権は最低賃金の目標を投げ捨てましたが、速やかな時給1500円の実現、さらに1700円を目指します。地方格差をなくし全国一律最賃制度を確立します。</p> <p>岩手、群馬など県での中小企業への賃上げ支援が広がっており、社会保険料の減免や賃金助成など国の財政支援が必要です。財源については大企業の内部留保への5年間の時限的課税で10兆円以上を確保します。</p> <p>小規模企業振興基本法の国会付帯決議には「社会保険料が小規模企業の経営の負担」であり「負担の軽減のため」「効果的な支援策の実現を図る」としており、この具体化を進めます。中小受託(下請)企業による取引先大企業への価格転嫁は依然不十分であり、行政が公正な取引関係の確立を進めます。</p>	<p>中道改革連合は「最低賃金を全国で早期に1,500円以上にする」ことを目指しますが、あくまで「中小企業支援を前提」としています。衆院選に向けた主要政策においても「取引適正化によりサプライチェーン全体で価格転嫁を進め、賃上げの原資となる収益を確実に確保」「DXや省力化への集中投資で生産性を向上」など、具体的な項目を掲げています。また、最低賃金の引き上げにあたっては、都市と地方の地域間格差を是正することも重要であると考えています。</p> <p>貴会のご提言も念頭に置きつつ、中小企業の経営を圧迫することなく、働く人の手取りも増やせるよう、国が環境整備を行うとともに、最低賃金の引き上げを目指します。</p>	
【質問3】公正な取引環境の実現に向けた施策について	<p>頑張る中小企業・小規模事業者が、大企業との取引において、不当な発注・値引き・契約を余儀なくされることなく、労務費、原材料、エネルギーなどのコスト上昇分をサプライチェーン全体で適切に負担できるよう、公平・公正な取引環境を実現します。</p> <p>サプライチェーンの2次・3次以降の隅々にまで価格転嫁・取引適正化が構造的に行われなければなりません。そこで、改正下請法(取適法)の厳正な執行、取引Gメンを活用した監督体制の強化等を通じて、取引の適正化を進めます。取適法の対象外の取引においても、支払条件の適正化、物流に関する商慣習の問題等、サプライチェーン全体における取引の実態や多様な商慣行にも広く目を向け、実効的な取組みを進めています。</p>	<p>中小企業の物価高倒産は過去最高、価格転嫁は中小企業の死活問題です。大企業と中小企業の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」を行った大手大企業が「買いたたき」で摘発されるなど、大企業の優越的地位濫用は深刻です。自主的な交渉での解決は不可能であり、中小受託取引適正化法等のいっぽうの強化、実効ある検査体制の拡充が必要です。違法行為への罰金額引き上げ、違反金制度の創設、委託(親)企業の立証責任の強化を進めます。検査も受託企業からの申告待ちではなく、抜き打ちなど主導的に検査できる仕組みをつくります。公正取引委員会などの専任検査官は200人弱と少なく大幅増員が急務です。</p> <p>受託中小企業振興法の振興基準では受託単価は「適正な利益」を含み「労働条件の改善」が可能となるよう親企業と受託企業が「協議」し決定するとしています。適正な単価を保証する交渉を促進するため協議の実態を調査します。</p>	<p>取適法の実効性を高め、中小企業が適切に価格転嫁できる環境を作ることは、公正な取引環境の実現に向け不可欠です。中道改革連合は、取引Gメンによる監視や相談体制を強化するとともに、取引適正化によりサプライチェーン全体で価格転嫁を進め、賃上げの原資となる収益を確実に確保できる構造を作ります。また、医療・介護・保育・物流・建設・交通等、社会基盤を支えるエッセンシャルワーカーの所得を抜本的に引き上げるために、公定価格と労務費の適正化を推進することも政策の一つとして掲げています。</p> <p>そして、取引環境の改善という観点から、「インボイス制度の廃止」を掲げ、制度を抜本的に見直し、中小企業の活力を守ります。</p>	
【質問4】中小企業の持続的発展を支える税制のあり方について	<p>中小企業にとって税制は企業経営の持続性や投資余力に直接影響する重要な制度です。当会の「政策要望・提言」では、①中小企業・小規模企業と地域が継続・発展する公正な税制、②増税や社会保険料率増には反対であり、物価上昇局面では減税や社会保険料減免を実施すること、③大企業や高額所得者の税制・社会保険料の税負担率を是正し、担税能力に応じた負担を求める事、④消費課税は低所得者や中小・小規模事業者ほど負担が大きい税制であり抜本的な見直しを行うことなどを提言しています。中小企業の持続的発展を支える税制のあり方について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業に関する税制の在り方については、人材獲得競争や事務負担など中小企業の置かれる経営環境に配意した令和8年度税制改正大綱を着実に実施します。小規模事業者等についても働き方の多様化を踏まえ、個人事業主・同族会社・給与所得者の課税のバランスや勤労性所得に対する課税の在り方等にも配慮しつつ、個人と法人成り企業に対する課税のバランスを図るために他の制度も参考に、正規の簿記による青色申告の普及を含め、記帳水準の向上を図りながら、引き続き給与所得控除などの「所得の種類に応じた控除」と「人的控除」の在り方を全体として見直すことを含め、所得税・法人税を通じて総合的に早期に検討を進めます。</p>	<p>消費税は廃止を目指し、直ちに5%に減税し、インボイスを廃止します。消費税は低所得者ほど負担が重く、価格転嫁できない事業者も負担する不公平税制です。財源は赤字国債ではなく、大企業富裕層優遇の税制や軍事費の見直しで確保します。消費税の延納措置を認めるとともにに千万円の免税点を引き上げます。</p> <p>法人税の実質的負担は中小企業約19%に対し大企業は10%と半分程度で応能負担に反します。また自民党は大企業への法人税減税が賃上げ、投資に結びつかず失敗したことを認めました。法人税率23.2%を、中小企業を除き安価政権以前の28%にもどします。大手大企業に偏った研究開発減税も中小企業を除いて廃止するなど租税特別措置を見直します。法人税に累進制を導入し、中小企業の一定範囲内の所得について現行より税率を引き下げます。</p> <p>中小企業への重すぎる社会保険料負担が「社保倒産」を招いています。事業主の社会保険料負担率を引き下げ、経営困難の際の負担軽減、猶予制度を整備します。</p>	<p>党の基本政策では「増税に頼るのではなく、経済成長と公正な分配によって持続可能な財源を確保できる国へと進化させ、市場との対話を通じた財政への信頼とインフレ時代に対応した税制を両立させる『生活者ファーストの賢い財政』を実現する」と定めています。</p> <p>中小企業税制においては、円滑な事業承継が地域の発展に不可欠であることをから、事業承継税制の特例措置の恒久化を目指します。</p> <p>また、大企業や富裕層など担税力のある主体に応分の負担を求める「応能負担」として、例えば、所得が1億円を超えると負担率が下がる「1億円の壁」の解消や、賃上げを行える体力のある大企業への優遇税制の見直しなどを進めるとともに、中小企業におけるDX化など投資促進に向けた税制改正に取り組みます。</p> <p>併せて、『食料品消費税ゼロ』と「インボイス制度の廃止」で、生活者ファーストと中小企業の持続的発展を支える税制へと改革を進めます。</p>
【質問5】地域の活性化について	<p>高齢化や人口減少が急速に進む中、地域の活力衰退も深刻化しています。地域と中小企業の盛衰は、まさに表裏一体であり、中小企業振興と地域振興を一体とした政策を抜本的に強めることが必要と考えます。当会では、中小企業振興基本条例の制定・活用に取り組み、地域内経済循環を高めることで地域と中小企業の振興を図る取り組みに力を注いでいます。中小企業を軸に据えた地域振興政策について貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>地域経済において需要と供給の好循環を起こし、地域に良質な雇用を生み出すためには、新たな需要の開拓や積極的な投資を通じて、中小企業もこれまで以上に「稼ぐ力」を高めていくことが重要となります。</p> <p>地域の中小企業の自己変革への挑戦を後押しするため、「小規模事業者支援法」に基づく経営発達支援計画の内容を充実させ、その策定や実行を支援するための伴走型補助金や自治体連携型補助金による支援を一層進めます。また、持続化補助金とマル経融資を通じ、小規模事業者の経営計画の策定を促しています。</p> <p>都道府県は、地域における産業政策の主体として、独自の取組も含め、小規模事業者振興施策について主体的かつ積極的に講じることが求められます。こうした動きを促進するため、国と都道府県との定期的な連絡会議を開催し、実態把握や事例・知見の相互共有・蓄積を進めます。また、地方公共団体における中小企業・小規模企業振興条例の制定を後押しします。</p>	<p>中小企業振興条例が全都道府県で制定され、市区町村にも広がっています。産官学による振興会議を設置し、全事業所実態調査を支援するなど条例の具体化を進めます。</p> <p>地域活性化には、中小企業支援で持続的な地域経済の循環を進め、地域の若者支援を強化することが不可欠です。「空き店舗」活用など商店街振興予算を拡充し、地場・伝統産業の産地・集積地支援などの取り組みを広げます。自治体のリフォーム助成も広がっており、これらへの国の財政支援を進めます。</p> <p>産業集積を担う町工場は日本のモノづくりの支え手であり支援を強めます。高市政権の「成長戦略17分野」での地域活性化は大企業呼び込み型であり、このような従来型の政策は転換します。</p> <p>地域金融活性化法を制定し、金融機関の地域への貸付状況の開示などで資金供給を促進します。地域金融機関の再編が進んでおり、店舗統廃合、融資条件悪化など懸念があり、利益本位の再編を防ぐ取組を進めます。</p>	<p>雇用の約7割を占める中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」(中小企業憲章)する存在です。</p> <p>中道改革連合は、「グリーン(環境)」「ローカル(地域)」等の分野への重点投資を行い、地域資源を活かした新事業創出や社会課題解決を図る「インバクト投資」を促進することで、地域の持続可能な成長を実現します。</p> <p>グリーン分野への重点投資としては、地域と共に再生可能エネルギーが、地域に利益が落ちる形で導入促進できるよう支援します。</p> <p>また、ローカル分野においては、訪日客6千万人を見据え、観光資源の磨き上げと宿泊業等の省力化を支援し、地方誘客とオーバーツーリズム対策を強力に推進するとともに、中小企業のDX化支援等により、生産性の向上につなげます。</p> <p>中小企業憲章の理念に基づき、引き続き、中小企業振興と地域振興に取り組んでまいります。</p>